



熊保年第3698号

令和6年9月12日

熊谷市国民健康保険運営協議会
会 長 沼上 政幸 様

熊谷市長 小 林 哲 也



熊谷市国民健康保険税の税率等について（諮問）

「国民健康保険税改正にあたっての基本方針」に基づき、国民健康保険税の税率等の改正をしたいので意見を求めます。

1 税率等については、次のとおりとする。

・医療給付費分

賦課方式	税率	
	所得割	均等割
2方式	7.04%	35,500円

・後期高齢者支援金等分

賦課方式	税率	
	所得割	均等割
2方式	2.48%	14,500円

・介護納付金分

賦課方式	税率	
	所得割	均等割
2方式	2.02%	14,500円

2 令和7年度から適用する。

【参考】熊谷市現行保険税率（2方式）

医療給付費分		後期高齢者支援金等分		介護納付金分	
所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
6.92%	31,500円	2.32%	13,500円	1.86%	13,500円